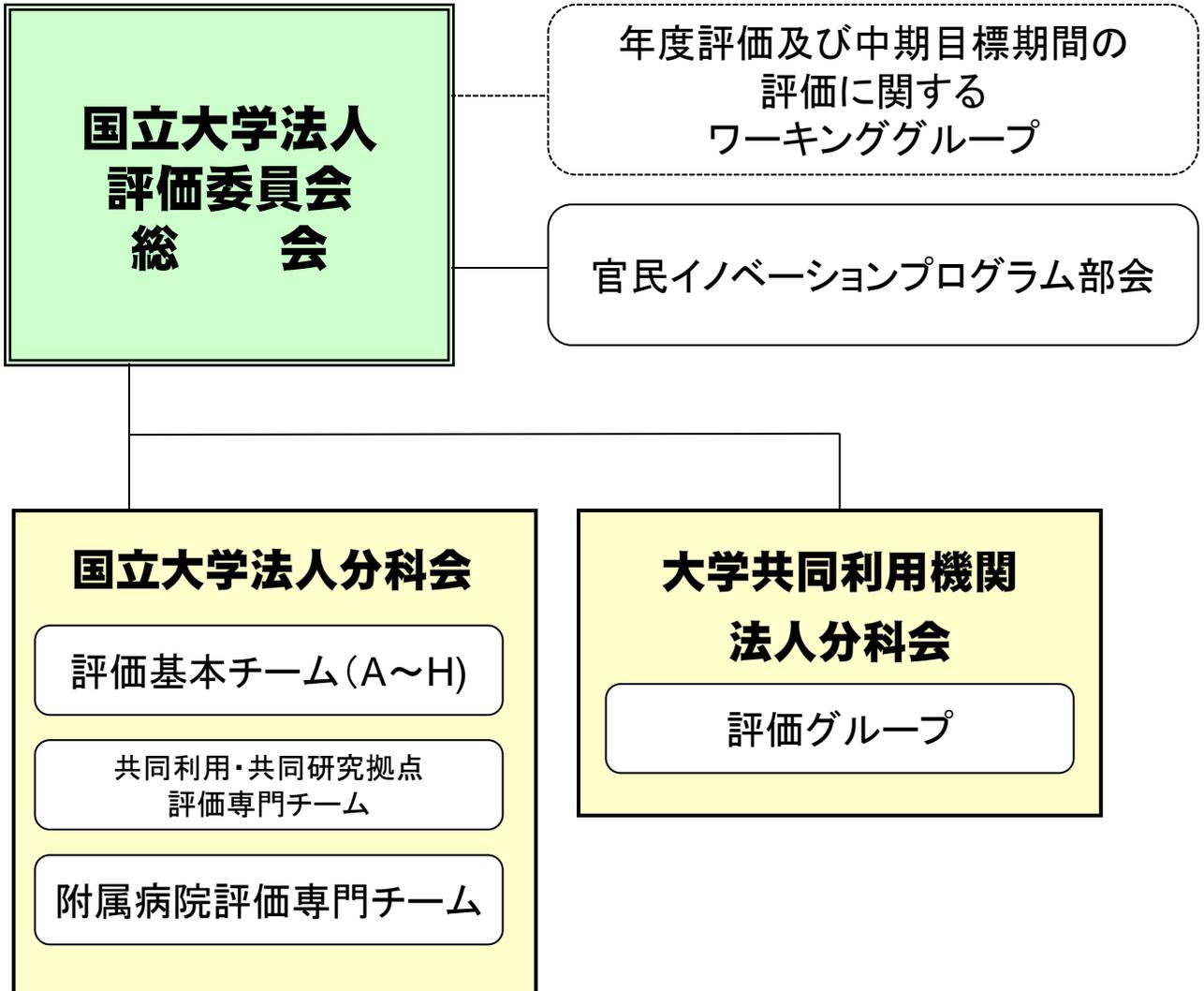


国立大学法人評価委員会の構成・主な所掌事務

国立大学法人評価委員会

- 国立大学法人法第9条に基づき設置
- 産業界・マスコミ・大学関係、会計関係など様々な委員により構成



主な所掌事務

- 法人の業務実績評価(各事業年度、4年目終了時、中期目標期間終了時)の実施
- 中期目標の策定・中期計画の認可に係る意見を述べること
- 中期目標期間終了時における組織・業務の検討に係る意見を述べること